

## ＜第4回兵庫県海岸保全基本計画変更検討委員会 議事要旨＞

日時：令和8年2月10日（火）14：00～15：00

場所：ラッセホール5Fハイビスカス＜WEB会議併用＞

出席者：委員）森委員（委員長）・内山委員・柴田委員・平山委員・田沼委員  
・諏訪委員・青木委員

### 【概要】

兵庫県4沿岸の気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画の変更成案について、これまでの委員会意見に対する対応およびパブリックコメント等への対応を説明し、各委員から助言を得た。

### 【議事内容】

#### ●委員会意見に対する対応について

委員会意見に対し、適切に対応しているため、意見なし。

#### ●パブリックコメント等への対応について

県の考え方の記載内容について、ご意見をいただいた。

#### ●全体を通して

技術的根拠の明確化や市民への丁寧な説明、モニタリングの重要性が指摘された。

### 【主な意見】

#### ●ソフト対策について

【委員】（資料3 P5, No.19）ソフト対策も組合せた段階的かつ複合的な対策のイメージを問う意見に対し、県の考え方が「その他」となっているため、基本計画におけるこのような対策の位置づけについて念のため確認したい。

【事務局】今後の整備方針に関する内容であるため、基本計画に具体例を記載するものではないと考えている。

【委員】基本計画の冒頭「海岸保全基本計画の変更にあたって」の文章にあるように、このような対策はハード・ソフト両面からの総合的な防災・減災対策を推進するなかで検討していくという理解で良いか。

【事務局】そのとおりである。

#### ●予測値の不確実性について

【委員】外洋を実際に航行していると、波の高さが今回の予測の範囲内で納まるか不安を感じている。計画には想定外があることを記載しておくが良い。

【事務局】予測値の不確実性については、基本計画の中に盛り込んでいるため、記載箇所や内容を再確認する。また、今回の計画値は2℃上昇シナリオを想定し作成したものであるため、その想定が共通認識となるよう周知の方法も考えたい。

#### ●津波の意見に対する回答について

【委員】（資料3 P6, No.24）津波に対する県の考え方の記載について、市民の方に向けて少し分かりやすく修正した方が良い。既往計画にて検討された津波を対象に、気候

変動による海面水位の上昇を考慮した津波シミュレーションを実施し、津波水位を新たに設定したことを明記する。

【事務局】承知した。修正する。

### ●モニタリングについて

【委員】(資料 3 P7, No.1) 海面上昇のモニタリングについて、潮位観測所は県の観測所か、気象庁の観測所を指しているのか。

【事務局】観測所はどちらも想定している。

【委員】県と気象庁の潮位観測データを用いて、どこが今後もモニタリングを実施していくなど、可能な範囲でアクションを記載した方が良い。

【事務局】承知した。可能な範囲で対応を記載する。

### ●全体を通して

【委員】明石の谷八木海岸の玉石の件で景観の話が出ていたが、人命や財産を守ること重要だと考える。谷八木海岸は砂の流出を防ぐために玉石を整備しているため、市民に説明が必要である。

【事務局】県としてもそのように回答している。

【委員】未来を考える時に、自然の影響は我々の理解の範囲を超えてくる。埋め立てによって潮の流れが変わるなど、自然を変に換えようとする他の箇所に影響が出てくる場合もある。日本は波打ち際に人口が集中しているが、居住の場所を変えることは難しいため、そういった点も考慮して計画していく必要がある。

【委員】安全な海岸と環境をどのようにバランスを取っていくか、いかに市民と意見を交わして合意を取るかが重要である。

【事務局】今後の整備計画において、バランスを取って進めていく。

【委員】今回の計画変更について専門的な内容が多いため、市民の方に対し気候変動がどう影響するのか、海がどのように変わるのか、なぜ計画を変更するのかという点についてもう少し理解を広める必要がある。

【委員】兵庫県は防災についての発信に力を入れているが、今回の変更についても市民の方への説明を工夫してほしい。

【委員】今後は海岸保全基本計画に基づいて整備を進めるなかで、気候変動や数値計算の不確実性を踏まえたモニタリングが大事になる。平均海面水位の上昇は確実視されているが、潮位偏差などを含め予測値の確からしさはわからない。基本計画にモニタリングについても盛り込んでいるため、整備とあわせてしっかり行ってほしい。

【委員】今回の海岸保全基本計画の変更箇所は防護水準の数字の更新に集約されている。(大阪湾沿岸では、P36の表 1-2-1 など)。5回の技術検討部会、3回の委員会を経て、色々検討してきた内容がこの数字にまとまっているだけというのはもったいない。また、気候変動の話は順応的に管理していく必要があるため、何年後かに見直す必要がある。今回、現在可能な範囲で科学的な予測を実施しているため、前提条件や想定シナリオなどの技術的な要約を付録でもよいので残すべきである。

【委員】今回の海岸保全基本計画変更にあたっては、基本的な方向性を整理したと理解している。個別箇所の具体的な施設整備に着手するときには、地域の方々のご意見も伺いながら、現地の状況を踏まえて施設設計を行うことになると思う。他県の例も参考に、最後の地区海岸一覧表の注釈として、「具体的な整備については、地域のご意見も伺いながら個別に対応していく」などの注釈があっても良い。

【委員】他の委員と同意見である。大きく分けると、①技術的な仮定・設定値の要約が必要、②モニタリングが重要、③市民への説明が重要な3点である。特に要約が重要である。これまでの施設設計は、自然条件の外力は変わらない前提で行ってきたが、今後は自然条件が変わっていく前提であり、それは我々の社会活動で変わっていく。このため、今後の変化量は不確実であり、社会活動の状況によっては、数年から10年に一度見直す必要がある。何年に何年時点の状況を予測し、どのようなことが決定されたかを毎回記録しておく必要がある。

また、気候変動の発現状況の確認にはモニタリングが重要となる。整備には10年～30年と時間がかかるため、危険度が増したときに整備を開始しては遅い可能性がある。特に海面上昇は確実に観測できているため、市民との対話を大切にし、現在我々が持つ危機感をどう伝え、理解を得るかが重要となる。